

令和7年度北海道環境パートナーシップオフィス運営業務（北海道地方
E S D活動支援センター業務を含む）に係る事業評価の手順

1 北海道環境パートナーシップオフィス事業評価委員会による評価

北海道地方環境事務所が設置する「北海道環境パートナーシップオフィス事業評価委員会」（以下「事業評価委員会」という。）の委員は下記のとおり。

事業評価委員会は、北海道環境パートナーシップオフィス運営業務（北海道地方E S D活動支援センター業務を含む）請負団体（以下「請負団体」という。）が当該年度に実施した事業内容等について、評価を行う。

（事業評価委員会の構成）

委員	北海道大学大学院地球環境科学研究院	教 授	山中 康裕
	北海道環境生活部環境保全局環境政策課	課 長	高橋 和紀
	札幌市環境局環境都市推進部環境政策課	課 長	飯岡 慶崇
	特定非営利活動法人 エコ・モビリティサッポロ	代 表	栗田 敬子
	北海道経済連合会	理事・事務局長	大橋 俊忠

2 事業の評価方法

- （1）請負団体から令和7年度に実施した事業の活動成果等の説明を行う。
- （2）各委員は活動成果等について評価を行い、議長は事業評価委員会としての評価結果を取りまとめる。
- （3）北海道環境パートナーシップオフィスの適切な運営に必要な事項の意見交換を行う。

3 評価結果の通知

事業評価委員会は、評価結果を北海道地方環境事務所環境対策課へ通知する。